

姫路市成年後見支援センター

専門相談のご案内

成年後見制度について弁護士や司法書士、社会福祉士に無料で相談することで、法律や福祉の視点から助言を受けることができます。

こんなことありませんか？

事例①

Aさんは認知症です。妻がAさんに代わり家賃や光熱費等の支払いを行っていましたが、先日、妻が急に亡くなりました。

Aさんには他に支援してくれる家族がないため、今後の金銭管理に支援が必要となりました。



事例②

知的障害があるBさんは、ネットショッピングで不必要な買い物を何度もしてしまい、その度、母親が解約等の手続きを行ってきました。

しかし、母親自身が高齢となり、これからのお手伝いへの支援に不安を感じています。

上記は一例です。

事例③

精神疾患があり病院へ長期入院しているCさんは、近日中に退院することが決まっています。

Cさんには頼れる家族がおらず、退院後の住む場所の確保や必要な福祉サービスの利用に支援が必要となっています。



相談日時

毎週火曜日 13:30～16:30

(第5火曜日、祝祭日、年末年始等は除く)

※第1・3火曜日は、弁護士と社会福祉士が対応します。
第2・4火曜日は、司法書士と社会福祉士が対応します。

相談場所

姫路市総合福祉会館 2階

(姫路市安田三丁目1番地)

ご利用について

- 相談は無料です。
- 予約優先です。

相談日の前週の木曜日までに
ご予約ください。

問合せ・予約先

姫路市成年後見支援センター

〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地
姫路市総合福祉会館2階

月～金 8:35～17:20 (祝日、年末年始は除く)
TEL 079-262-9000 FAX 079-262-9001

